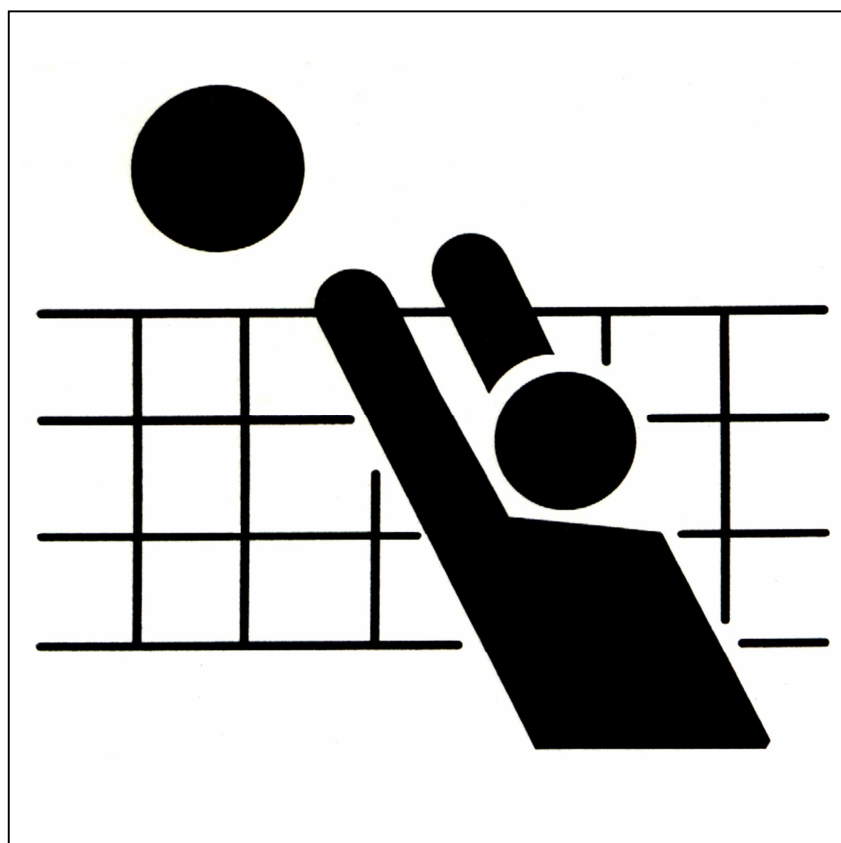


第34回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会

バレーボール競技

(家庭婦人)



主 管 あきる野市バレーボール連盟

バレーボール競技

- 1 日 時 令和7年11月16(日) 競技開始: 午前10時
- 2 会 場 あきる野市秋川体育館(小体育室)又は秋留台高校体育館
※参加状況により決定する。
あきる野市二宮683(秋川体育館) 電話 042-558-1262
あきる野市平沢153-4(秋留台高校体育館) 電話 042-559-6821
- 3 競技種目 家庭婦人バレーボール
- 4 チーム編成 監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手15名以内とする。
各市町村2チームまで出場することができます。
- 5 競技規則 (1) 2025年度(公財)日本バレーボール協会9人制競技規則による。
(2) 各試合3セットマッチとする。3位決定戦は行わない。
(3) 大会試合球は、(公財)日本バレーボール協会検定人工皮革カラーボール4号球とする。
(4) 大会試合球は、事務局で準備する。
- 6 競技方法 トーナメント方式、または、リーグ戦とする。
- 7 参加資格 大会実施要項参照。ただし、既婚者または35歳以上とする。
- 8 申込締切り (1) 期 日 令和7年9月5日(金) 午後5時まで
(2) 申込先 各市町村スポーツ協会事務局
- 9 問い合わせ 代表責任者 笹本 薫 携帯 090-3533-3161
- 10 監督会議 監督会議は行わず、組合せは主管者に一任とする。
- 11 注意事項 (1) 各チームの責任者は、午前9時30分までに受付を済ませること。
(2) 各コートの第1試合は、指定されたチームが記録1名、線審4名、点示者2名の計7名を出すこと。2試合目以降は、敗者チームが行うこと。
(3) 参加申込選手等変更届出書は、受付時に提出すること。
受付時以降およびスポーツ協会会長印のないものは、原則として変更を認めない。
(4) 試合は、プロトコールにより管理される。試合間は、すべて15分間とする。
(5) 棄権チームは、事前に電話等で代表責任者に届け出ること。
(6) 棄権チームがある場合は、試合を繰り上げて行うので、各チームは十分注意して早めにコートに集合すること。
(7) 監督・コーチ・マネージャーは、所定のマークを左胸部に付けること。
(8) 喫煙および飲食は、所定の場所で行うこと。
(9) 昼食時間は設けないので、各チームで適時取ること。ゴミは必ず持ち帰ること。
(10) 会場の使用に当たっては、注意事項を厳守すること。
(11) 駐車場の混雑が予想されるため、できるだけ相乗り、または他の公共交通機関を利用すること。
(12) 貴重品は各チームで管理し、紛失・盗難等に十分注意すること。
(13) 応援する場合は、試合進行の妨げにならない場所で行うこと。
(14) 競技中の事故については応急処置のみを行い、その後の責任は負わない。
(15) 全試合終了後、優勝および準優勝チームの表彰を行う。3位チームの表彰については、その順位が決定次第に行う。